

別紙 8

収支予算書記載の各項目の内容は以下のとおり。

収入の部

運営管理委託料	県から支払われる委託料の額（募集要項で示す額が上限）
利用料金収入	様式10で料金を設定し一般の利用に供する有料施設等の使用料収入
その他の収入	上記以外の収入額

支出の部

人件費	維持管理運営に従事する職員の人件費（給料、諸手当、退職積立金など）のうち（以下の科目に含めて記載しないこと）	
旅費	管理運営を目的とした用務で職員が旅行する場合に要する交通費	
需用費	消耗品費	事務用消耗品、コピー機の維持、トイレトーパー、蛍光灯、各種設備機器の消耗品等管理運営に必要な消耗品に要する経費
	燃料費	ガソリン代等
	印刷製本費	施設利用申込書等の帳票類や案内パンフレット、その他の印刷物の制作に要する経費
	光熱水費	公園・施設全体の電気、ガス、上下水道料金に要する経費。なお、光熱水費の積算にあたっては仕様書を参考にするとともに、電力小売り自由化などの社会経済情勢をふまえ検討を行うこと。
	修繕費	施設・機器・什器・備品等の修理に要する経費
役務費	通信運搬費	郵便代及び電話回線、インターネット使用料等に要する経費
	広告料	利用促進を図るための広報活動に要する経費のうち以下のどの科目にも属さないもの
	廃棄物処理費	排出される廃棄物の処分に要する経費。 役務費（手数料）のうち塵芥処理料・清掃汲取料
	手数料	自動車車検、リサイクル費用、銀行振込手数料
	火災保険料	公園・施設保険料
使用料及び賃借料	NHK受信料、緊急地震速報受信装置。	
運営管理費	設備維持管理費	建物設備維持管理、各種機械設備の法定点検・任意点検等に要する経費のうち他のどの科目にも属さないもの
	植栽管理費	敷地内の植栽の維持管理に要する経費のうち他のどの科目にも属さないもの
	清掃業務費	日常清掃、定期清掃に要する経費
	警備業務費	管理事務所棟・駐車場の有人警備、機械警備に要する経費
備品購入費	管理運営のため必要な什器備品の購入に要する経費	
租税公課	法人税等	
その他の経費	上記以外の経費	